

別表 判定手数料（第 20 条第 3 項関係）

	建築物の床面積の合計	構造計算が認定プログラムにより行われたもの	構造計算が認定プログラム以外の方法により行われたもの
一	1,000 m ² 以内のもの	108,000円	156,000円
二	1,000 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	134,000円	209,000円
三	2,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	147,000円	240,000円
四	10,000 m ² を超え、50,000 m ² 以内のもの	187,000円	319,000円
五	50,000 m ² を超えるもの	319,000円	587,000円